

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第12回本部員会議

日時：令和2年4月17日(金) 15時30分～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

4月7日に、7都府県を対象に国の緊急事態宣言、これが発令をされましたけれども、その後も感染拡大が続いています。そうした中、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議、ここにおきまして対象区域を全都道府県に拡大をするということが決定されました。

本県においても、今月に入りまして立て続けに感染例が発生をしています。全く予断を許さない状況にあります。そのため、県内の拡大防止対策、これを一層強化していかなければなりません。

特にですね、人の移動が増えるゴールデンウィークを控えています。県内でこれ以上感染を拡げない、そのためには、一人ひとりがウイルスをまず県内に持ち込まない、そして、自らが感染源となって感染を拡げない、そういう強い意識を持って行動していく、このことが極めて重要です。

まさに本県も、今後大都市圏のように市中感染が拡がるかどうか、予断を許さない状況にあります。

本日のこの本部員会議は、全都道府県を対象とした国の緊急事態宣言の発令を踏まえて、本県における対応を協議するものです。

どうぞよろしくお願いします。

## 2 議題（1）現在の発生状況等について

### ・事務局説明（健康増進課長、防災企画課企画監）

資料3項～8項により説明

### ・本部長発言（村岡知事）

ただ今の事務局からの説明について、質問等がありますでしょうか。はい、危機管理担当理事。

## 2 議題（3）その他

### ・総務部理事発言

ただいま、事務局の方から昨日緊急事態宣言が本県を含みます全都道府県に拡大されたところの報告がありました。今後ですね、感染拡大防止の観点からですね、外出の自粛、学校の休業など様々な対応がこれからも求められてくることが考えられます。県民生活や企業活動などに影響が広範に及んでくるのが想定されますので、今後、引き続きですね、各部局との連携体制を急いで強化して、この事態に取り組んでいきたいと考えておりますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

## ・総合企画部長発言

総合企画部からは、このたびの「緊急事態宣言」の対象拡大を受けて、本日午前中に開催されました、全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部会議についての状況等をご報告させていただきます。

会議では、このたびの宣言発令を受けての緊急提言について議論が行われたところがあります。この緊急提言については、事業活動の自粛などの協力要請に対する補償を求めるとことや通勤などで県境を超えた人の往来を抑制する働きかけを行うこと、また、国民の行動変容を促すための注意喚起の徹底を行ってほしいといったことを盛り込むとともに、医療提供体制の整備、それから、この度の緊急受入対策で実施されることになっております交付金を、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度にしてほしいといったことなどを求める内容で構成されております。

これについて議論が行われたということでありまして、会議の中では、各都道府県をまたいだ人の移動を抑制する、それから休業要請とセットとなった補償の実施をしてほしいと、それから、医療提供体制の整備といったことなどについて意見がございまして、こうした意見を緊急提言の中に反映をさせて、本日15時30分からの予定となっておりますが、西村内閣府特命担当大臣と全国知事会との意見交換の中で緊急提言を要請していくという予定となっております。

また47都道府県が一致団結をして、さらに、企業などのご協力をいただいて、国民に対し、外出の自粛を呼びかけていきたいという意見もございました。これについては、今後、事務局で具体的な対応を調整することとされておりまして、本県としても、全国と足並みを揃えて対応していく必要があると考えております。以上です。

## ・総務部長発言

総務部からは、県職員の在宅勤務についてのご報告であります。全国を対象とした「緊急事態宣言」を発令されまして、感染症のまん延防止に向けた接触機会の低減というのが求められております。

このため、県自らもですね、出勤者の削減を図ることとし、来週22日水曜日から在宅勤務により出勤者の5割削減に取り組むことといたします。

なお、当然ではありますが、感染症対策に係る業務に従事する職員については、この限りではございません。

県民一丸となった取組が求められておりまして、各部局におかれましても、県職員自らの対応につきまして、万全を期すよう、よろしく願いいたします。以上です。

## ・教育長発言

教育委員会からですけれども、現在ですね、教職員の感染も確認されておりまして、本県における感染者が拡大しているという状況を踏まえ、本県では5月6日までの間、県立学校を一斉に臨時休校しているところでございます。総務部長のほうからもお話がありましたけれども、臨時休校期間中の県立学校においては、一日当たりの出勤者数が通常時の5割程度となるよう、在宅勤務の実施について通知をしたところでありまして、教職員同士の接触の機会を低減するなど、感染拡大の防止を進めていきたいと考えております。

また、小中学校を所管する市町教育委員会においてもですね、積極的に在宅勤務を検討されるよう情報提供したところでございます。引き続き、子どもたちの健康・安全の確保のために感染症対策に万全を期していきたいと考えております。以上です。

#### ・健康福祉部長発言

資料の6ページにありますように、患者さんの増加を伴って、相談件数も増加しております。このたびの緊急事態宣言の発令に伴いまして、ますますこれから相談件数が増えてくることが想定されます。従いまして、帰国者接触者相談センター、保健所ですけれども、ここもですね、相談体制の強化に来週以降、取り組むこととしています。

具体的には、相談を受ける保健師等の増員、相談体制の充実を図って、相談に対応できる体制を整えていきたい。そのように考えております。

それから、資料の9ページ10ページですけれども、子育て中の保護者、そして、子どもたちのための相談窓口の周知についてです。長期間、学校等が休業しておる状況でありまして、保護者や子どもたちも不安やストレス、そういったものを感じるものが顕著になってきております。このため、保護者や子ども自身からの様々な相談に対応出来るよう、相談窓口を紹介するために、この度、保護者向けのチラシ、これが9ページです。そして、子供向けのチラシが10ページですけれども、この2種類のチラシを作成したところです。

今後は、市町の協力のもとにですね、放課後児童クラブ、保育園、そして幼稚園、そして各学校の連絡メールなどを通じまして紹介して、こういった様々な機会を通じまして、窓口の周知に努めて参ります。以上でございます。

#### ・商工労働部長発言

商工労働部からは2点ご報告申し上げます。1点目は、中小企業からの支援機関などへの相談状況とその対応についてです。一昨日時点で恐縮ですが、相談件数は累計5400件となり、その内容は、全ての業種にわたって売上の減少に伴う資金繰りの相談や将来的な見通しの立たないことへの不安といったものが多くを占めております。

県ではこうした中小企業からの切実な声に対応するため、先月末、知事から発表していただいた緊急支援策として、県制度融資の経営安定資金については、リーマンショック時を超える借入条件の設定を行うとともに、中小企業が抱える経営課題を解決するための専門家派遣制度に、実質無料化となる新型コロナウイルス枠を設けるなど、対応を4月から実施しているところです。

2点目は、県内事業所における施設の定期修理実施時における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応についてです。

本年度は、県内の多くの事業所で定期修理が予定されており、これに伴い県外から多くの作業員等が来県し、作業に従事することが見込まれるため、事業者に対して、県外からの移動や来訪の自粛、及び、作業期間中においては、作業員等に不要不急の外出を避けることを要請するなど、感染拡大防止、周辺地域の健康面、安全面への影響を十分に考慮していただくよう、個別に文書で要請を行うこととしています。この4月15日に、現在修理を実施している、または5月に予定している3社に対しまして、個別に要請を行ったところです。商工労働部からは以上です。

#### 4 閉会 本部長発言（村岡知事）

先ほど、商工労働部長から、売り上げの減少に伴う資金繰りなどの中小企業から多くの相談が寄せられているということ、それに対応するため、リーマンショック時を超える県の制度融資、経営安定化資金、これを4月から実施しているとの発言がありましたけれども、この経営安定化資金ですけれども、現在、1日当たり5億円程度、融資が行われている、そういう報告を受けております。

このため、当初の融資枠を60億円としておりましたがけれども、中小企業の資金需要、これに積極的に応えていく必要がありますので、本日、融資枠を200億円に拡大をしました。引き続き、中小企業の経営の支援をしっかりとしていきたいと考えています。

最後に、私から県民の皆様・企業の皆様へお願いがあります。

全国各地で人の移動等により、感染が拡大をされていて、本県においても、全く予断を許さない状況にあります。

県内でこれ以上感染を拡大させない。そのためには、県内にウイルスを持ち込まない、そして、自らが感染源となって拡げない、そうしたことが、最も重要であります。そのためにも、特にですね、これからゴールデンウィークがあります。ゴールデンウィークにおきまして、人の移動を極力少なくしていく必要があります。

県民の皆様には、また、企業の皆様にもですね、ご自身はもとより、大切な人の命を守るため、感染の拡大防止に向けまして、5月6日までの間、今から申し上げる点についてですね、ご協力をいただき、事態の終息に向けて、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減、これを目指していただくようお願いしたいと思います。

まず、不要不急な帰省・旅行など、都道府県をまたいで移動することは、極力避けるようお願いをいたします。県外からの帰省や来訪等を考えておられる方には、皆様から強く自粛を働きかけていただきたいと思います。

特にですね、先ほどから申しておりますように、ゴールデンウィークにおける人の移動、これをですね極力少なくするように、ご協力をよろしくお願ひします。

そして、医療機関への通院、食料や生活必需品等の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活維持のために必要なもの等を除いて、外出の自粛をお願いします。特に、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出は、自粛をお願いします。

次に、職場への出勤は外出自粛等から除かれますけれども、在宅勤務（テレワーク）を強力に進めるとともに、時差出勤、自転車通勤など、人との交わりを低減する取組を、今まで以上に進めていただくようお願いいたします。

そして、県民の皆様お一人おひとりが、手洗いや「密閉・密集・密接」の所謂3つの密を避け、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。

県内でこれ以上感染を拡げないためにも、県民の皆様には、是非ともご協力をよろしくお願ひいたします。

各部局においては、本県も国の緊急事態宣言の対象区域となったことを踏まえて、感染拡大の防止、また、県民の皆様の不安解消のため、危機意識をもって、引き続き取り組んでいただくようお願いをしまして、本日の会議を終了します。